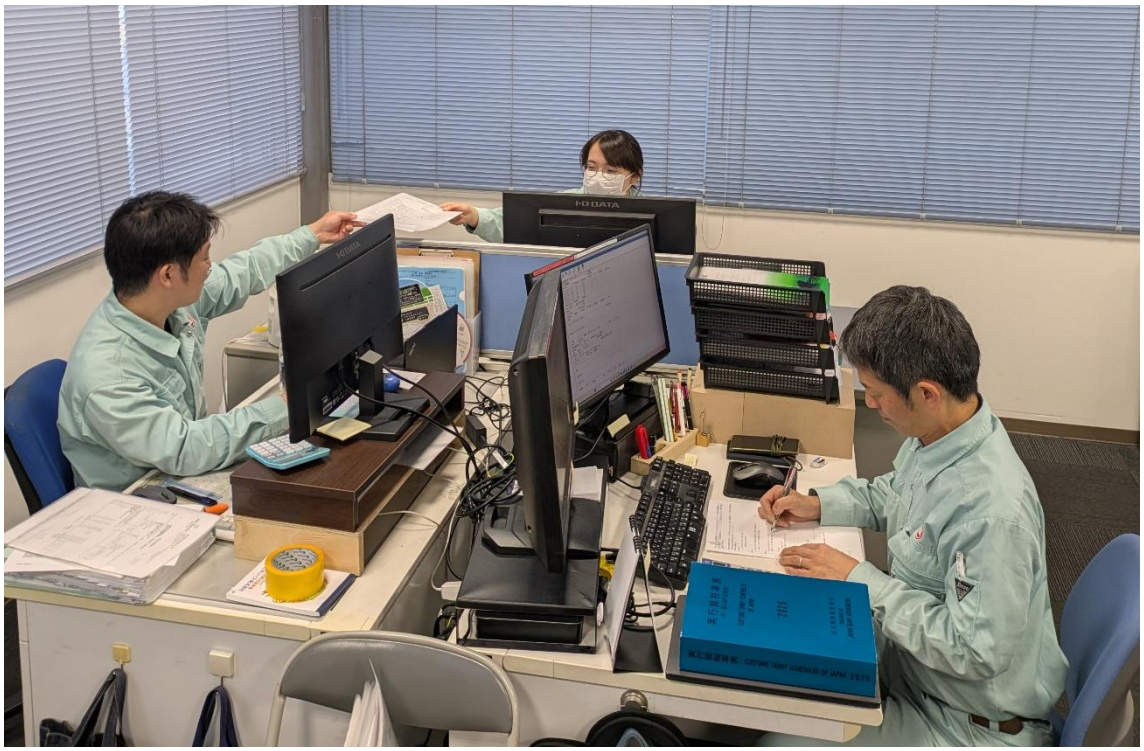
あしたの生活を、海と陸から支えていく
丸加海陸運輸

2026 年 11 月 20 日
丸加海陸運輸株式会社

報道関係者各位

11 月 28 日は「税関記念日」

多様なキャリアを国際物流の専門性へ
4 名の通関士が支える、丸加海陸運輸の国際物流



11 月 28 日は「税関記念日」です。

1872 年 11 月 28 日、それまで「運上所」と呼ばれていた機関の名称が「税関」に統一されたことにちなみ、1952 年に制定されました。現在、税関は輸出入貨物の審査や関税の徴収、密輸の取締りなどを通じて、円滑な貿易と社会の安全を支えています。
丸加海陸運輸では、4 名の通関士資格保有者が、それぞれの経験と専門性を生かし、お客様の国際物流を支えています。今回は税関記念日に合わせ、普段は社外から見えにくい通関の仕事と、当社で活躍する 4 名の通関士をご紹介します。

貨物の「入国・出国」を支える通関士

通関士は、輸出入に必要な申告書類を審査する通関業務の専門家です。
通関業務では、税関への輸出入申告だけでなく、貨物の種類を分類する HS コードの選定、関税・消費税の算出、原産地証明書の確認、税関検査への対応、検疫などの関係法令に基づく手続きも行います。同じように見える貨物でも、材質や用途、性能などによって分類や必要な手続きが異なります。その

ため、貨物に関する正確な情報を集め、法令や通達に照らして判断する専門性が求められます。通関手続きが完了しなければ、貨物を国内へ輸入することも、海外へ輸出することもできません。
通関部門は、輸入貨物にとっては日本への入口、輸出貨物にとっては海外へ送り出す前の最終確認を担う、国際物流に欠かせない存在です。

4 名の通関士が支える丸加海陸運輸の通関体制

丸加海陸運輸の港湾事業部には 32 名が在籍し、そのうち 4 名が通関資格を保有しています。
また、2022 年 8 月には神戸税関から AEO 制度における「認定通関業者」として認定されました。
AEO 制度は、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者を税関長が認定する制度です。当社では、主に地元製造業のお客様の鉄鋼関連貨物を取り扱い、輸出入申告をはじめ、監査業務や保税業務などの税関関連業務にも対応しています。



國友　剛男｜港湾事業部　課長
2018 年入社。前職を含め約 15 年の通関業務経験を持ち、現在は AEO 総括管理部門として通関業務の運用管理を担うほか、通関部門への支援や得意先様からのご相談対応、出張研修にも携わっています。「これまでの経験を活かして、人材育成に貢献したい」と、今後への想いを語っています。



中平　江美｜港湾事業部　係長
2019 年入社。港湾事業部で通関士として輸出入申告を経験し、現在は通関業務に加えて営業業務にも携わっています。HS コードの選定を通じて論理的に考える力が養われたと感じ、「今後は営業や現場の経験も積み、物流全体を見渡せる人材へ成長したい」と、今後への想いを語っています。



藤井　隆浩｜港湾事業部
2025 年入社。前職では航空貨物の通関業務を約 8 年間経験。現在はその経験を活かし、海上貨物の通関業務に取り組んでいます。依頼当日の通関・出荷にも対応してきた経験から、余裕を持ったスケジュール管理を心がけ、難しい案件にも時間をかけて丁寧に向き合っています。



大美　健｜港湾事業部　主任
2010 年入社。国内物流部・機工課で営業・配車・現場管理を経験し、2026 年 4 月に港湾事業部へ異動。現在は通関士として輸出入申告などを担当しています。今後も学び続けながら、保税・他法令・顧客対応・税関対応へと実務の幅を広げ、「営業経験も活かした提案型の通関士として会社に貢献したい」と、今後への想いを語っています。

配車から通関へ。現場で培った経験に、新たな専門性を

当社では、国内物流部で営業や配車、クレーン作業の計画、現場管理に携わった後、通関士資格を取得し、港湾事業部の通関部門へ活躍の場を広げた社員がいます。
一見すると、配車やクレーン作業と通関は異なる仕事に見えます。しかし、これまで現場で培ってきたクレーン揚重やトラックへの積付け、機械・設備などに関する知識は、輸出入する貨物の用途や特徴を理解するうえでも活かされています。
「通関士資格の取得はゴールではなく、通関業務のスタートライン」
資格を取得する過程では、過去問題を繰り返し解き、分からないことは社内の通関士や顧問に相談しながら学びました。現在も輸出入申告だけでなく、保税業務や関係法令、顧客対応、税関対応など、通関士としてできることを一つずつ広げています。
これまでの現場経験に通関という専門性を加えることで、新たなキャリアにつなげています。

通関から営業へ。専門知識を、お客様への提案に活かす

通関士として輸出入申告に携わった経験を生かし、営業業務にも活躍の場を広げている社員もいます。
お客様が新しい貨物を輸出入するときには、「どのような情報が必要なのか」「どのような書類を準備すればよいのか」「事前に何を確認しておく必要があるのか」など、さまざまな確認が必要になります。
そこで生きるのが、通関業務で培った専門知識です。単に輸送方法を提案するだけでなく、輸出入に必要な手続きまで見据えてお客様と話ができることは、当社の物流提案の強みにもなっています。
通関という専門性を営業や物流提案にもつなげ、通関、荷役、保管、輸送を含めた物流全体を見渡せる人材の育成に取り組んでいます。

通関から荷役・保管・輸送まで、一貫して対応

4 名の通関士による専門的な対応とともに、丸加海陸運輸の国際物流を支えているのが、自社で保有する港湾・倉庫・輸送機能です。当社では、輸出入通関から港湾荷役、保管、配送までをワンストップで対応しています。福山港で 65 年以上培ってきた荷役実績に加え、保税蔵置場や天井クレーン付き保税倉庫などの自社設備を備えています。バラ貨物などの大量貨物や大型重量物も蔵置できるため、幅広い貨物に対応できます。一連の業務を自社で管理することで、お客様が工程ごとに複数の事業者へ手配する負担を軽減できるほか、物流全体の進捗やリードタイムを把握しやすいこともメリットです。
「通関して終わり」ではなく、その前後の荷役、保管、輸送までつなぐ。
これが、丸加海陸運輸の国際物流の強みです。

資格取得を、その先のキャリアへ

専門的な仕事を支えるためには、人材の育成も欠かせません。
丸加海陸運輸では、業務上必要となる免許・資格、講習の受講について、社内制度に基づき、資格取得にかかる費用を支援しています。また、通関士資格を持つ社員には資格手当を設けるなど、専門性を持つ人材の育成と活躍を後押ししています。現場で培った経験に通関の専門性を加えたり、通関で得た

専門知識を営業や物流提案に活かしたりするなど、資格取得は社員の新たな仕事やキャリアにもつながっています。
丸加海陸運輸はこれからも、社員一人ひとりが培ってきた経験と専門性を生かしながら、安全で円滑な国際物流を支える体制づくりに取り組んでまいります。

国際物流に対応できる会社へ。その思いをこれからも

代表取締役社長　喜多村祐輔

弊社、創業者は「これからは国際化の時代になる。通関業の許可を取得し、国際物流に対応できる会社にしたい」と学生時代の私に熱く語っており、子供ながらに、その強い思いを感じていた事を覚えています。
その思いを受け継いだ通関事業は、現在、当社にとって大切な事業の一つになっています。国内の景気や海外情勢が大きく変化するなかでも、国内物流と国際物流の両方を事業として持つことが、会社全体の経営のバランスを支えてきたと感じています。
また、AEO 認定の取得は、単に一つの認定を取得したということではありません。各役職の役割や業務領域、権限を明確にし、法令遵守やセキュリティ管理を組織として徹底していく。その取り組みを通じて、当社の組織力も大きく向上しました。
今後も、創業者から受け継いだ思いを大切にしながら、法令遵守を基本に、AEO 認定事業者にふさわしい業務を着実に継続し、国際物流を安心して任せていただける会社であり続けたいと考えています。

【会社概要】
社名：丸加海陸運輸株式会社
本社所在地：〒721-0956 広島県福山市箕沖町 22 番地 1
従業員数：200 名
設立：1961 年 8 月 29 日
資本金：3,000 万円
代表者：代表取締役社長 喜多村 祐輔
事業内容：一般貨物運送事業／港湾運送事業／産業廃棄物収集運搬業／通関業
倉庫業／建設業／機械据付／クレーン作業
公式サイト：https://maruka-trans.co.jp/

〈報道関係者からのお問い合わせ先〉
丸加海陸運輸株式会社 担当：佐藤絵美
TEL：084-931-1234 FAX：084-931-1235 E-mail： e_satou@maruka-holdings.jp